TOPCON

健保ニュース

第 277 号

平成 27 年 6 月 1 日

トプコン 健康保険組合

平成 27 年度　禁煙支援のご案内

トプコン健康保険組合では保健事業として禁煙にチャレンジされる方へ禁煙支援を行っております。

喫煙は喫煙者自身や周囲の方々の健康被害（がん疾病のみならず、あらゆる生活習慣病の発症）につながっていると言われています。是非、この機会にチャレンジしてはいかがでしょうか。今までに禁煙チャレンジされた方で８割の方が禁煙に成功しています。昨年は 8 名の禁煙希望者全員が成功しています。喫煙者の皆様お申込みお待ちしております。

記

1）対 象 者　トプコン本社《トサ》《ＴＰＪ》《テクノ》《ＴＭＪ》《ＧＳ》《ソキア》《ＴＶＪ》
被保険者でトプコン健康保険組合　健康管理センター（トプコン診療所）までお越しになれる方

2）個人負担　５００円（残金トプコン健康保険組合負担）

3）禁煙支援方法

トプコン診療所での診察後　禁煙補助薬（チャンピックス）が処方されます。

☆病院（禁煙外来）では約 2 万円で処方されるお薬です。

◆チャンピックスの服用のしかた

①チャンピックスは、飲み始めの 1 週間に服用量を徐々に増やします。
・飲み始めの 1 週間は喫煙しながらチャンピックスを飲みます。

②服用 8 日目から禁煙してください。自然にタバコを吸わなくなった場合は、8 日目を待たず早めに禁煙に入ってください。

③チャンピックスは基本 12 週間服用しますが、産業医の判断により長くなる場合と短くなる場合があります。

◎禁煙できたと考えて途中での服用をやめず、必ず産業医へ相談又は報告をしてください。

4）申込方法

ご本人が個人負担 500 円を持参の上、トプコン健康保険組合へお越しください。

☆申込書をご記入いただき、産業医の初回診察日を決定させていただきます。

5）その他

ご不明な点がありましたらトプコン健康保険組合（内線 591）までご連絡ください。

以　上

申込日　　平成　　年　　月　　日

トプコン健康保険組合　行

◆個人負担500円を添えて申込をお願いいたします。

禁煙支援参加申込書

会社名	部門略号	連絡先電話番号 （内線又は外線）	参加者氏名
			印

トプコン健康保険組合受付日

平成　　年　　月　　日